

機械（精密機械を除く）器具製造業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	金型工場内で金型を製作中に、ノックピンを引き抜こうとスライドハンマーで引き抜き作業中に、スライドインハンマーの先端が鼻に当たり鼻骨を骨折した。	29	30～49
1	11～12	当社工場内に於いて、シャッター横の引き戸から台車を後方向きに戸外へ出て通行しようとした時に、同僚がフォークリフトで作業をしているのを確認していたがフォークリフトの後方を通過できると判断し通行した。その際にフォークリフト運転手に声掛けによる注意喚起をせず、運転手もフォークリフト後部への注意を怠った為、フォークリフトと接触し転倒し、右足脛を骨折した。	79	100～299
3	9～10	クレーン操作中、スプロケット（直径2mの丸い製品）の吊位置を変えようとして一度床に置いた時、スリングが緩んでいたため製品が自分の方に横滑りし、左足親指を骨折した。	33	30～49
3	19～20	被災者は電動鋸機を使って、木材（厚み10mm×巾100mm×長さ2000mm）をカットしていた。機械に挟まった木材の木屑が気になり除去しようとした時に、刃が回転した状態で取り除こうとしたため、木屑が跳ねて指に当たり負傷した。	65	50～99
6	14～15	被災者は、工場作業場にて、油圧シリンダーに取り付けられているバルブを取り外すため、バルブ取付のネジ継手部を緩め、シリンダー内の残圧を抜きながら作業をしていたが、完全に抜け切っていなかったため、残圧によりバルブが跳ね、被災者の右前腕部に当たり負傷した。	51	50～99
6	9～10	当社、第3工場マシニングセンター組立作業場で機械装置を作動させるために、電源コード（長さ約10m、太さ約25mm）を電源へ差し込もうとした際、コードが絡んでいたためコードを片手で持ち、回しながら伸ばしていたところ、先端に付いていた端子が右目に当たり負傷した。なお、災害発生日は、通常通り勤務して	21	100～299

		いたが、午後になって目がかすむ症状が現れてきた。		
6	9~10	現場内の駐車場で車から荷物を降ろしている際、加害者が運転した車がRレンジとDレンジを間違えたため、追突して、二名が被災した。	32	1~9
6	9~10	現場内の駐車場で車から荷物を降ろしている際、加害者が運転した車がRレンジとDレンジを間違えたため、追突して、二名が被災した。	33	1~9
6	11~12	事業所の場内で、2人組でクラッシャーのスイングジョーの下部を解体中、機械の一部をガスで切断していたところ、切断した部分（円柱状、重さ1t強、長さ2m位）が落下した。円柱状であったため、地面を転がり、左足に当たった。その時、反対側にその前に切断していた機械の一部を置いていたため、挟まれて負傷した。	40	1~9
6	16~17	本社工場内にて、当社製品のそば製麺機（高さ1810mm、幅883mm、奥行き575mm、重さ170kg）を移動中、検査室入口の段差でバランスを崩し、機械が転倒した際、重さを支えきれず、そば製麺機の下敷きになり受傷した。両足をそば製麺機で挟み、両腕を床に打ちつけ、打撲を負った。	46	100~299
7	12~13	工場内で旋盤にてスクリー軸の仕上げ加工をしている時にスクリー部分で右手を叩いてしまい右手中指を骨折・腱を負傷してしまった。	67	10~29
7	10~11	プラスチック工学研究所構内（倉庫前付近）でパレットに載せた荷物をフォークリフトで持ち上げ移動中荷崩れが発生した。慌てて下車し、荷物の状態を確認しに前方へ行った際、フォークリフトが少し動き体に接触した。	31	30~49
7	13~14	クレーンで鋼材を吊り上げ、台の上に移動させようとしたところ、台に鋼材が当たり台が倒れて左足を骨折した。	66	1~9
7	17~18	本人は、退社時構内正門付近の横断歩道を左右確認後、徒歩で横断していたところ、東側から減速せず走行してきたタクシーに追突され受傷した。	61	1000~9999
7	9~10	工場内で建築資材を運んでいたところパレットに足が挟まり、バランスを崩して鉄骨（チャンネル）に手をつけて鉄骨が倒れ掛かった。避けきれずに左足首の上に鉄骨が倒れて負傷した。	59	1~9

9	15~ 16	当社工場内において、乗用車の古いミッションを乗せ替えるため、エンジンをコンクリート床面に降ろして、新しいミッションを取り付け後、エンジンを車に戻す為にワイヤー2本で吊り上げた際、片方のワイヤーのフックが伸びて外れ、ミッションが頭部と額に当たり負傷した。	48	1~9
10	14~ 15	電動ドリルへホルソーを取り付け金属板の穴あけ作業を行っていた際、ドリルを引くタイミングが遅れ、金属板にホルソーが引っかかりドリル本体が急に回転したために負傷した。	57	1~9
10	9~ 10	工場内で片付けをしていた際、補機関と発電機をつなぐフライホイールが左足の甲の上に倒れたため、複雑骨折した。	36	1~9
11	11~ 12	会社工場内においてクレーンでパイプ（350A×3m、300kg）を移動中に、置いてあった台車を動かそうとし台車とパイプに右手小指を挟まれ負傷した。	58	1~9
11	17~ 18	工場でボール盤でアングル（6mm×長さ229mm）に穴開け加工中、台座に固定してφ20.3のドリルで穴開け加工をしていて、ドリルが強く食い込んでアングルと一緒に回転してバイスが手に跳ね返って、左手小指に当たり負傷する。	33	10~ 29
12	11~12	製缶工場で、作業座（約400kg）の溶接作業時に、一面の溶接が終わって二面目の溶接をするため、玉掛けをして2.8tホイストクレーンにて90度回転する際、隣の完成品の近くでペンダントスイッチでインチャング操作をしていたところ、正面側（南北）のクレーンと作業座の芯は確認したが、東西側の芯のずれに気づかず、作業座が被災者側に横動きをしたとき、完成品の近くにいたため左足を負傷した。	37	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html